

平成 2 7 年 第 1 回 定 例 市 議 会

* 教 育 行 政 執 行 方 針 *

恵 庭 市 教 育 委 員 会

平成27年第1回定例会の開催にあたり、新年度の教育行政の執行方針と主な施策について申し上げます。

現在、わが国においては大きな教育改革が進められており、本年4月からは、新しい教育委員会制度がスタートします。恵庭市教育委員会といたしましては、中央教育審議会等での議論を踏まえ、教育の政治的中立性や、教育の継続性・安定性を大切にするとともに、市長部局との連携を一層深め、子どもたちの成長や市民の学びの視点から議論を深め、教育行政を進めて参ります。

教育は国家百年の大計であります。未来を拓き、住みよい社会、心豊かな恵庭を創っていく原動力となるのは、人であり知恵であります。恵庭は、読書活動や通学合宿、土曜授業など、地域の方々や教育現場の主体的な活動が様々に進められているまちです。そうした良さを大切に、関係機関との連携を深め、地域ぐるみの教育活動をさらに進め、主体的で創造性豊かな人材を育てていくことが大切であると考えます。

グローバル化や高度情報化など社会が急速に進展し、知識基盤社会といわれる時代、学力の向上や体力・運動能力の育成、いじめのない環境づくりは、不易の課題であり、喫緊の課題でもあります。将来、よき社会人として恵庭市を担い、また、北海道や日本、そして世界に羽ばたく子どもたちが、ふるさと恵庭を愛し、知・徳・体のバランスの取れた成長をとげ、変化の激しい社会を、たくましく生き抜いていく力を身に付けることができるよう、「愛情」と「信頼」を基盤として取り組んで参ります。

また、ひとづくりはまちづくりにもつながります。芸術文化活動やスポーツ活動を推進し、市民が生涯にわたって生きがいを持ち、「いつでも、どこでも、だれでもが、楽しく学び活動し、その成果を生かすことができる生涯学習社会」の実現を目指して参ります。

平成27年度は、第4期恵庭市総合計画の最終年度に当たりますが、恵庭市教育委員会といたしましては、第5期恵庭市総合計画の策定も見据えながら、学校教育基本方針や第3期生涯学習基本計画、新たに制定されましたスポーツ振興まちづくり条例やいじめ防止基本方針などにに基づき、一人ひとりを大切にする、きめ細やかな教育施策を進めて参ります。

それでは、学校教育及び社会教育における主な施策の概要について申し上げます。

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

第1に、確かな学力の向上について申し上げます。

学力の向上について

はじめに、学力の向上についてですが、
全国学力・学習状況調査及び標準学力テストの結果分析を踏まえ、
学校教育指導主事を中心に石狩教育局と連携し、計画的に学校訪問を
行い、学力向上対策の検討や教職員の指導力の向上など、指導助言に
努めて参ります。

また、学習習慣・生活習慣の定着を図るため、全児童生徒の家庭へ
「家庭学習の手引き」を本年度も継続して配布し、家庭学習や家庭読
書の指導の充実を図って参ります。

さらに、平成26年度より柏陽中学校で土曜授業を実施しております
が、子どもたちに土曜日における充実した学習の場を提供すると
ともに、地域と連携した教育を進めるため、平成27年度も継続して実
施して参ります。

I C T 教育の環境整
備について

次に、I C T 教育の環境整備についてですが、
進展を続ける情報社会において、I C T 機器の利活用を図り、教育
の質の向上や教員の事務負担軽減などの実現に取り組むことが必要で
す。

平成27年度に各学校の校内LANの整備を実施するとともに、校
務支援システムを導入するほか、パソコンについても試験的にタブレ
ット端末を導入して教育的効果を検証するなど情報教育の充実を図っ
て参ります。

また、各学校の放送設備や教員用コンピューター機器については、
順次、更新整備を進めて参ります。

特別支援教育の推進
について

次に、特別支援教育の推進についてであります、
特別支援学級については、全校配置を目指して、整備を進めてきたところですが、平成27年度は恵明中学校校舎増築に伴う新規開設を予定しており、これにより特認校である松恵小学校を除く全12校に設置されることとなります。

また、特別支援教育の環境整備として、柏陽中学校の玄関スロープ・階段手すりの設置工事を実施するとともに、新規開設の恵明中学校においては教材教具の充実を図るなど、学習環境の整備を図って参ります。

さらに、発達障害にかかる通級指導教室の平成28年度開設に向けて、平成27年度にニーズの把握や運営のあり方などについて、準備を進めて参ります。

就学援助制度について

次に、就学援助制度についてであります、
経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行っておりますが、平成27年度より新たにクラブ活動費、PTA会費、生徒会費の3費目を支給費目として追加するとともに、生活保護基準が見直しされたことに伴い、従前の認定者に影響を及ぼさないように対応して参ります。

また、これまでの高等学校入学仕度金貸付金制度を廃止し、高等学校等の進学にあたって、より多くの世帯が教育費の負担軽減を受けられるよう、平成27年度より給付型の高等学校等入学準備支援事業を実施して参ります。

学校における読書活動について

次に、学校における読書活動についてであります、
「朝読書」や家族で好きな本を読み・語り合う「家^{うちどく}読」を推進するとともに、研修会や交流会等を通じて、学校図書館の環境整備や読

み聞かせなどの活動における保護者及びボランティアの支援・協力体制の充実を図り、児童生徒が心豊かに読書に親しめる環境づくりに取り組んで参ります。

第2に、豊かな心の育成について申し上げます。

いじめ・不登校対策について

はじめに、いじめ・不登校対策についてであります、
昨年末に策定いたしました恵庭市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、いじめの早期発見・早期対応、いじめへの対処等について、これまで以上に学校、地域、関係機関と連携し、健全な子ども達の育成及び意識の高揚を図って参ります。

また、家庭、学校、関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題解決に向け、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、青少年指導員等による支援体制の充実を図って参ります。

さらに、適応指導教室の環境改善に向けて取り組んで参ります。

安全教育の実施について

次に、安全教育の実施についてであります、
子どもたちへの安全教育につきましては、子どもたちが自らを危険から守る力を育成するため、非行防止教室、薬物乱用防止教室、CAP教育プログラムなど、各関係機関の協力を得て継続して実施して参ります。

また、学校、地域、家庭や、関係機関と連携を図りながら、児童生徒が安心して通学できるよう、安全な環境づくりにも努めて参ります。

第3に、すこやかな身体の育成について申し上げます。

子どもたちの体力・運動能力について

はじめに、子どもたちの体力・運動能力についてであります。全国と比較して「やや低い」状況にあることから、課題の分析を行うとともに、一校一実践など学校と連携して体力・運動能力の向上に向けた取り組みを推進して参ります。

また、日ごろ運動に親しみ、体力・運動能力をしっかりと身に付けた子どもを育成するため、児童生徒の保護者に対して通学も含めて「歩くこと」の重要性を呼びかけるなど、体力向上や生活習慣の定着に向けた取り組みを家庭と連携して進めて参ります。

学校給食と食育の推進について

次に、学校給食と食育の推進について申し上げます。

学校給食につきましては、計画的な施設設備の整備・更新と衛生管理の徹底を図り、食中毒や異物混入等、事故の未然防止に努めます。また、安全な食材の選定と新鮮な恵庭産食材の使用により、安心でおいしい給食を提供して参ります。

アレルギー等を有する児童生徒には、家庭・学校と連携のもと、一人ひとりの状況に応じた除去食の提供等に努めて参ります。

次に、食育の推進につきましては、食の重要性と食事の喜びや楽しさ、食物への感謝の心を育むなど、学校における食指導の充実を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育情報の提供を推進して参ります。

第4に、施設等の整備について申し上げます。

学校教育施設等の整備について

学校教育施設等の整備についてであります、
本年3月に校舎増築が完成する恵明中学校については、平成27年度は外構工事を行い、生徒用通路、駐輪場及び駐車場の整備を行って参ります。

学校トイレの改修については、恵北中学校の工事及び恵み野小学校と柏陽中学校の実施設計を行って参ります。

暖房機の更新事業については、恵み野旭小学校校舎の工事及び島松小学校体育館と和光小学校校舎の実施設計を行って参ります。

体育館の非構造部材耐震化については、2か年で実施することとし、本年度は小学校7校及び中学校2校の工事を行って参ります。

教職員住宅の改修については、若草小学校管理者住宅1戸の工事を行って参ります。

今後も、学校教育施設の計画的な環境整備に努めて参ります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第1に、生涯学習の振興について申し上げます。

生涯学習基本計画について

はじめに、第4期恵庭市生涯学習基本計画についてであります、
平成28年度から平成32年度までの「第4期恵庭市生涯学習基本計画」については、現計画の評価・検証を踏まえ、更には策定を進めている「第5期恵庭市総合計画」との整合性を図りながら、策定に向けて取り組んで参ります。

全道公民館大会について

次に、全道公民館大会についてであります、
公民館活動の推進に向けたあり方について研究協議する第59回北海道公民館大会が、島松公民館を会場に10月に開催されます。
開催に向けて北海道公民館協会と連携を図り、実行委員会を設置して取り進めて参ります。

柏地区生涯学習施設整備事業について

次に、柏地区生涯学習施設整備事業についてであります、
敷地内の樹木移設等の工事と基本設計及び実施設計を本年3月までに行い、平成27年度は建築工事に着手し、2か年で施設整備を進めて参ります。
また、本施設の運営方法等について、施設運営協議会において協議を行いながら、準備を進めて参ります。

地区会館の整備について

次に、地区会館の整備についてであります、
和光会館の屋上防水工事、恵み野会館の外壁改修工事を行って参ります。
暖房機の更新事業については、柏陽会館の実施設計を行って参ります。
今後も、地区会館の計画的な環境整備に努めて参ります。

市立図書館事業について

次に、市立図書館事業についてであります、
高齢者等図書宅配サービス事業の対象者を拡大し、図書宅配サービス事業の充実を図って参ります。
また、高校生の読書活動を支援するため、昨年10月より新たに団体貸し出しサービスを行っていますが、さらに市内高校と図書館との連携を深めながら、図書配本システム事業の拡大に向けた検討を進めて参ります。

通学合宿について

読書活動の推進については、昨年7月に策定しました恵庭市読書活動推進計画に基づき、すべての市民が生涯各期において読書活動に親しむことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となった読書活動を推進して参ります。

次に、通学合宿についてであります、

通学合宿は、子どもたちが一定の期間、家庭から離れ、公共施設などで集団生活を送り、そこから学校に通学する取り組みとして、地域住民が実行委員会を組織し、運営しているところであり、全市的な広がりを見せております。

平成27年度においても、各地域で実施する通学合宿への支援を継続するとともに、情報交換の場を設定するなどネットワークを構築し、通学合宿の充実を図って参ります。

第2に、芸術・文化活動の推進について申し上げます。

郷土芸能について

はじめに、郷土芸能についてであります、

「すずらん踊り」、「恵庭岳太鼓」をはじめとする郷土芸能がしっかりと継承され、ふるさとを愛する心が培われるよう、関係機関と連携して取り組んで参ります。

また、昭和59年に設立された「恵庭岳太鼓保存会」が30周年を迎え、5月に記念事業が開催される予定となっております。

夢創館の整備について

次に、夢創館の整備についてであります、

夢創館は、音楽・演劇・文化芸術活動等を中心に多くの方々に利用されておりますが、このたび利用者から要望の高かったピアノ及びステージ台の整備を図ったところであります。

郷土資料館事業について

平成27年度は、スタッフルーム改修等の施設整備を行い、利用者の拡大に努めて参ります。

次に、郷土資料館事業についてであります、郷土にかかる資料の収集と保存に努め、その活用を図るとともに、平成27年度より2か年で常設展示室のリニューアルを実施し、展示事業等を通じて、恵庭の自然や歴史、文化遺産について学ぶ機会の環境整備を図って参ります。

市内遺跡発掘調査につきましては、下水道整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査として、柏木川7遺跡のほか2遺跡、個人住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査として、茂漁9遺跡の発掘調査を実施いたします。

また、現在分散している埋蔵文化財整理室や保管庫等を一括管理するため、平成27年4月に廃止する浄水事業所への移転改修工事を実施いたします。

カリンバ遺跡の整備につきましては、史跡の整備に向けた「史跡カリンバ遺跡整備基本計画(案)」を策定したところでありますが、今後は、関係部局等と協議を行い、基本計画の策定を進めて参ります。

第3に、スポーツ活動の推進について申し上げます。

スポーツの振興について

はじめに、スポーツの振興についてであります、市民が生涯にわたり健康で元気に過ごせるよう関係団体及び機関等と連携し、運動や各種スポーツを推進して参ります。

また、近年、陸上のほか、野球、空手、新体操など様々な競技において、子どもたちがめざましい活躍を見せていることから、子どもを対象にした各種事業や指導者の派遣、さらにはプロスポーツ選手による指導教室の開催、全国及び国際大会等出場者への支援を行い、競技

	力の向上などを図って参ります。
スポーツ環境の整備について	次に、スポーツ環境の整備についてであります、柏及び恵み野旭水泳プール改修工事、恵庭公園野球場スコアボードの改修を行い、市民が安心して利用できるよう計画的に施設整備を進めて参ります。
スポーツ振興基本計画後期計画について	次に、スポーツ振興基本計画後期計画についてであります、昨年制定された「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」や、策定が進められている「第5期恵庭市総合計画」、さらには昨年12月に実施した「運動・スポーツに関するアンケート調査」の結果を踏まえ、夢と健康を育むスポーツの今後の推進計画について検討し、スポーツの振興によるまちづくりに向けて取り組んで参ります。

以上、平成27年度の主な施策について申し上げます。

本市の教育・文化・スポーツの振興と生涯学習社会の実現のため、市民との協働により全力で取り組んで参ります。市民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。まして、教育行政執行方針といたします。